

第128回

定時株主総会 招集ご通知

Kanadevia
Technology for people and planet

証券コード：7004



開催日時

2025年6月24日（火曜日）

午前10時（開場 午前9時）



開催場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」
（会場が前回と異なっていますので、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

インターネットまたは書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

目次

- 03 第128回定時株主総会招集ご通知
- 09 株主総会参考書類
- 27 株主の皆様にお伝えしたいこと
- 29 トピックス
- 31 事業報告
- 57 連結計算書類
- 59 監査報告書

- 招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しています。
- インターネットまたは書面による事前の議決権行使を積極的にご活用ください。議決権の行使方法は5頁および6頁をご参照ください。
- 本株主総会では、ライブ配信および事前質問の受付を行います。詳細は7頁および8頁をご参照ください。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年7月に公表しました当社グループにおける船用エンジンの燃料消費量等に関する不適切行為をはじめとして、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部についても不適切行為が行われていたことが判明いたしました。株主をはじめとするステークホルダーの皆様を大きく損ねる結果となり、また、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態となりましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループは、今後二度と同じ過ちを繰り返すことがないように、特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を確実に実施し、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。また、今回を機にコンプライアンスに関する負の遺産を一掃し、「技術と誠意」に裏付けられた安全・安心な製品・サービスを提供する、信頼性の高い企業グループに生まれ変わることを強くお約束いたします。

2025年度は中期経営計画「Forward 25」の最終年度となります。グループ一丸となって重点施策を推進して計画を達成し、当社グループの新たな成長に向けた次期中期経営計画につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長兼CEO
桑原 道

当社グループの基本理念

「Kanadevia Value」

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します

企業
理念

経営
姿勢

行動
規範

・安全最優先

全ての事業活動の場において、安全最優先を徹底します

・社会との共生

職員の働き甲斐の向上をはじめ、全てのステークホルダーとの共生を大切にし、その信頼に応えます

・コンプライアンスの徹底

国内外の法規制を遵守するとともに、社会通念・文化を尊重します

・品質の追求

技術の向上を常に意識し、顧客が満足する品質を追求します

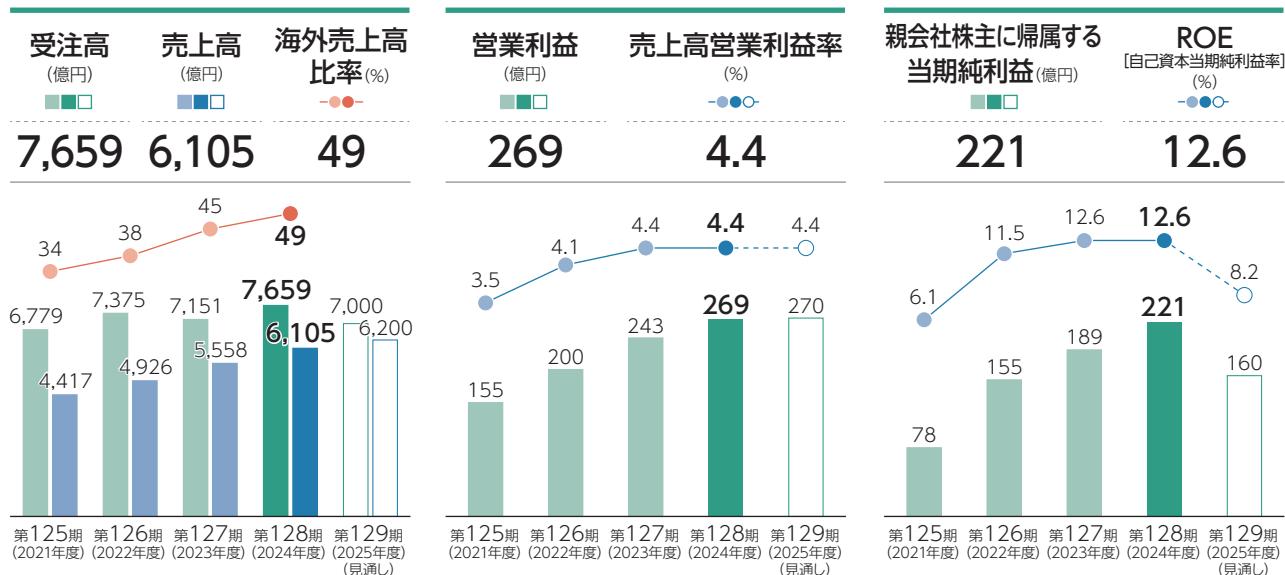
・果敢に挑戦する

・真摯に対話する

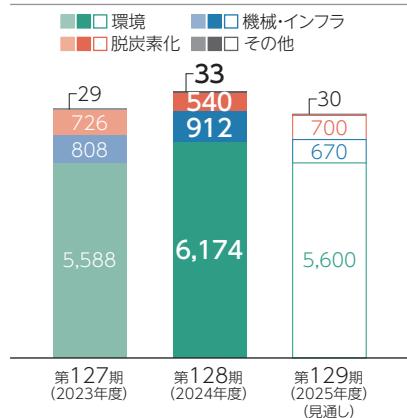
・広く学び、深く考える

業績ハイライト (連結)

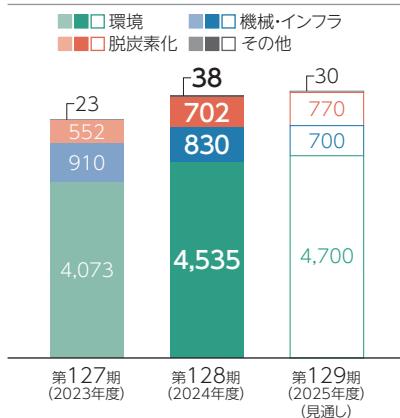
決算ポイント：2024年度の受注高・純利益は過去最高であり、また、海外事業の伸長により、売上高・営業利益は7期連続で増収・増益を達成しました。



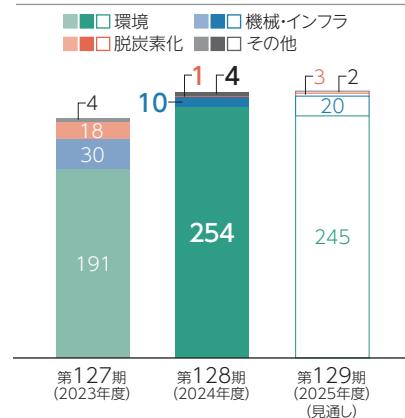
部門別受注高 (億円)



部門別売上高 (億円)



部門別営業利益 (億円)



株主各位

(証券コード 7004)
(発信日) 2025年 6月 4日
(電子提供措置の開始日) 2025年 5月27日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

カナデビア株式会社

取締役社長 桑原 道

第128回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7004/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（銘柄名（会社名）「カナデビア」または証券コード「7004」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月23日（月曜日）午後5時までに**議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2025年6月24日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグランドボールルーム」
(会場が前回と異なっていますので、末尾の「第128回 定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第128期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第128期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

以上

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、会計監査人および監査役は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ④「計算書類に係る会計監査報告」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎当日はライブ配信を実施し、本株主総会の一部については後日オンデマンド配信を行います。また、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けしています。詳細は7頁および8頁をご参照ください。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知の郵送に代えて、本総会終了後、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送（書面）



以下のご記入方法を
ご参照のうえ
ご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月）
午後5時到着

インターネット※



次頁のご案内を
ご参照ください。

※パソコン、スマートフォン

行使期限

2025年6月23日（月）
午後5時まで

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知を
ご持参ください。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火）
午前10時

◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
カナデビア株式会社 御中

議決権の数
株主総会日 2025年6月24日

議決権の数
【議決権の数は1票につき1票となります。】

私は、上記開示の貴社第128回定時株主総会およびその継続会または緊急の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2025年6月 日

議案	賛成	反対	無効
第1号議案	○		
第2号議案		○	
第3号議案			○
第4号議案			
第5号議案			

議決権の数
お 願 い

※株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
○株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【賛否による議決権の行使】
インターネットによる議決権の行使
スマートフォンでデジタル議決カードを読み取る
ウェブサイト (https://evote.temf.jp/) に
ログインして投票
【投票期間】
2025年6月23日午後5時までに議決権を行使してください。

ログイン用QRコード
見本
ログインID
9999-9999-9999-9999
仮パスワード
99999999
Kanadevia
カナデビア株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・
第2号議案・
第5号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第3号議案・
第4号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、
反対の場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、
賛成の表示があったものとして取り扱います。

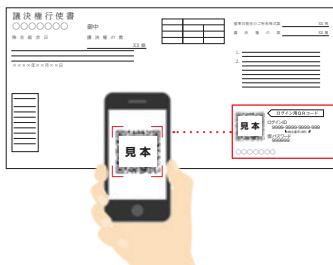
ログインID、仮パスワードは議決権行使サイト（次頁）で、
株主番号8桁はライブ配信サイト（7頁）で使用します。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しています。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事前のご質問受付・株主総会ライブ配信についてのご案内

株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。
当日、本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

 事前のご質問受付期間	 ライブ配信日時
本招集ご通知到着時～ 2025年6月17日（火曜日） 午後5時まで	2025年6月24日（火曜日） 午前10時～ 株主総会終了時刻まで

ウェブサイトのアクセス方法のご案内

- 1 右記のウェブサイトからアクセスしてください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 2 以下のログインIDとパスワードを入力後、ご利用規約に同意のうえログインしてください。

ログインID（12桁）：0094+株主番号8桁

パスワード（11桁）：郵便番号7桁+2025

※株主番号は、議決権行使書用紙副票（右側）に記載されています（5頁ご参照）。

※ログインIDの4つの入力欄のうち最後の1つは使用しません。

※郵便番号は、2025年3月末日時点の株主名簿ご登録住所にかかる郵便番号です。

※議決権行使書用紙を紛失された場合、次頁に記載の「ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ」（三菱UFJ信託銀行株式会社）にて再発行のご依頼を承ります。ただし、本株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

〈推奨環境〉

上記ウェブサイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しています。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

⇒ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>



事前のご質問の 登録方法

「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問カテゴリを選択、ご質問内容を入力後、利用規約に同意のうえ、ご入力内容を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただく予定です。
- いただきましたご質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。



ライブ配信の ご視聴方法

「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約に同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※「当日ライブ視聴」ページは、開始時刻30分前頃（午前9時30分頃）よりアクセス可能となります。

ライブ配信では、議決権行使やご質問・ご意見をお受けすることはできません。インターネットまたは書面での事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご留意事項

- やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト（<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>）によりお知らせいたします。
- ライブ配信のご利用は株主様ご本人のみに限定させていただきますので、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。



お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎：0120-676-808（通話料無料）

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

☎：03-6833-6888

（株主総会当日午前9時～株主総会終了まで）



オンデマンド 配信について

本株主総会の一部につきましては、後日、2025年9月30日まで、当社ウェブサイト（<https://www.kanadevia.com/ir/stock/meeting.html>）にてオンデマンド配信を行います。

▶ 議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、長期的な株主価値の向上のために、成長投資、研究開発・設備投資等を通じた経営基盤と財務基盤の強化に取り組み、継続的かつ安定的な配当を実施することを株主還元の基本方針としています。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、前期を上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことから、今後の事業展開等を勘案し、前期末より1株につき金2円を増配し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円
総額4,212,950,250円

3

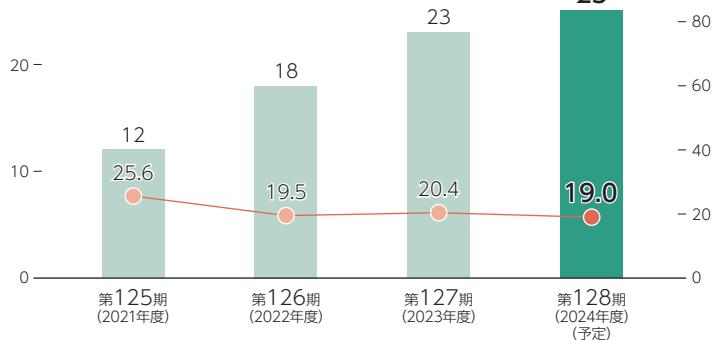
剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

配当推移

(単位:円)
30 -

(単位:%)
- 100



第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

コーポレート・ガバナンス強化および経営の透明性向上に向けて相談役制度を廃止するため、現行定款第28条（相談役）を削除するものであります。

また、これに伴い、現行定款第29条以下を1条ずつ繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款抜粋・変更案対照表

（下線は変更部分を示しています。）

現行定款抜粋	変更案
第28条（相談役） <u>取締役会の決議をもって当会社に相談役若干名を置くことができる。</u>	（削除）
第29条～第46条（条文省略）	第28条～第45条（現行どおり）

第3号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2024年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	くわはら みち 桑原 道 再任	代表取締役 取締役社長兼CEO	18回/18回	4年
2	はしづめ むねのぶ 橋爪 宗信 再任	取締役兼常務執行役員 ICT推進本部長	14回/14回	1年
3	こぎ ひとし 小木 均 新任	専務執行役員 営業、営業企画部、夢洲エリア開発推進室 担当	—	—
4	みやざき ひろし 宮崎 寛 新任	常務執行役員 企画管理本部長	—	—
5	しょうじ てつや 庄司 哲也 再任 社外 独立	取締役	18回/18回	4年
6	さかた しのい 坂田 信以 再任 社外 独立	取締役	18回/18回	2年
7	ほりぐち あきこ 堀口 明子 再任 社外 独立	取締役	18回/18回	2年
8	みやざき まき 宮崎 真紀 再任 社外 独立	取締役	14回/14回	1年

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

(注) 1. 橋爪宗信氏および宮崎真紀氏については、2024年6月20日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2. 各取締役候補者の性別および専門性（スキル）等は、26頁をご参照ください。



当社発行株式の所有数
16,787株

取締役会出席状況
(2024年度)
18/18回

取締役在任年数
(本総会最終時)
4年



当社発行株式の所有数
592株

取締役会出席状況
(2024年度)
14/14回

取締役在任年数
(本総会最終時)
1年

1

くわはら 桑原
みち 道

1963年
6月18日生

再任

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1986年 4月	当社入社
2018年 4月	当社執行役員
2018年 4月	当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova社 (現 Kanadevia Inova社) 取締役会長
2020年 4月	当社常務執行役員
2020年 7月	当社業務管理本部長兼企画管理本部長
2021年 6月	当社取締役
2021年 6月	当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
2021年10月	当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
2022年 4月	当社常務取締役
2022年 4月	当社環境事業本部長兼調達本部担当
2023年 6月	当社環境事業本部長兼調達本部、建築監理室担当
2024年 4月	当社代表取締役 取締役社長兼COO
2025年 4月	当社代表取締役 取締役社長兼CEO (現在)

取締役候補者とした理由

2024年4月に取締役社長就任以降、経営トップとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。また、2024年度の船用エンジン等における不適切行為への対応にあたり、リーダーシップを発揮し、再発防止に向けた内部統制システムの強化、企業風土の抜本的改善に取り組んでいます。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であり、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

はしづめ 橋爪
むねのぶ 宗信

1964年
6月29日生

再任

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1988年 4月	日本電信電話株式会社入社
1988年 7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 株式会社NTTデータグループ)
2013年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス (現 株式会社KNT-CT・ITソリューションズ) 代表取締役社長
2016年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 株式会社NTTデータグループ) 公共・社会基盤事業推進部プロジェクト推進統括部長
2018年 7月	当社入社
2019年 4月	当社ICT推進本部長兼先端情報技術センター長
2020年 4月	当社執行役員
2021年 4月	当社ICT推進本部長 (現在)
2022年 4月	当社常務執行役員 (現在)
2024年 6月	当社取締役 (現在)

取締役候補者とした理由

システムインテグレーション事業会社に長年勤務し、同社の関係会社の取締役社長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは当社ICT推進本部長として、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進を図っています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
22,400株

3

こぎ ひとし
小木 均

1960年
7月10日生

新任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1983年 4月	当社入社
2015年 4月	当社執行役員
2015年 4月	当社環境事業本部環境営業統括部長
2019年 4月	当社常務執行役員
2021年 4月	当社専務執行役員（現在）
2021年 4月	当社環境事業本部長
2022年 4月	当社営業、営業企画部、夢洲エリア開発推進室担当（現在）

取締役候補者とした理由

当社において、主として営業などの業務に携わり、国内外における営業活動に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年4月からは営業部門全般を担当し、事業競争力の強化を推進しています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
4,600株

4

みやざき ひろし
宮崎 寛

1963年
1月6日生

新任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1986年 4月	当社入社
2018年 4月	当社企画管理本部経営企画部長
2021年 4月	当社執行役員
2025年 4月	当社常務執行役員（現在）
2025年 4月	当社企画管理本部長（現在）

[重要な兼職の状況]

Kanadevia HOLDINGS U.S.A.社取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、財務・会計および当社グループ企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2025年4月からは当社企画管理本部長として、経営体制の強化を推進しています。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2024年度)
18/18回

社外取締役在任年数
(本総会最終時)
4年

5

しょうじ てつや
庄司 哲也

1954年
2月28日生

再任 社外 独立

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1977年 4月 日本電信電話公社入社
 2006年 6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長
 2009年 6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
 2012年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長
 2015年 6月 同社代表取締役社長
 2020年 6月 同社相談役 (現在)
 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役 (現在)
 2021年 3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (現在)
 2021年 6月 当社社外取締役 (現在)
 2021年 6月 三菱倉庫株式会社社外取締役 (現在)
 2022年 3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役、サークレイス株式会社社外取締役、サッポロホールディングス株式会社社外取締役、三菱倉庫株式会社社外取締役、日本たばこ産業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

通信事業者において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

なお、庄司哲也氏は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の相談役、ならびにサークレイス株式会社、サッポロホールディングス株式会社、三菱倉庫株式会社および日本たばこ産業株式会社の社外取締役を兼職していますが、同氏が2021年6月に当社社外取締役に就任以降、開催された当社取締役会および指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、建設的な議論・意見交換を行うなど、当社社外取締役としての職責を十分に果たしています。

独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた日本電信電話株式会社と当社との間には取引関係はなく、西日本電信電話株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2024年度)
18/18回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

6

さかたしのい
坂田 信以

1957年
3月31日生

再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1979年 4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2011年 4月 同社理事生物環境科学研究所長
 2013年 4月 同社執行役員知的財産部担当
 2016年 4月 同社顧問
 2016年 4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長
 2017年 6月 同社代表取締役社長
 2018年 5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事（化学品管理、国際業務管掌）
 2020年 6月 株式会社野村総合研究所社外取締役（現在）（2025年6月20日退任予定）
 2023年 6月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学業界において安全性などに関する研究者、責任者として、技術戦略をサステナビリティの視点で評価する活動に携わり、また、情報会社の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

坂田信以氏が過去に業務執行に携わっていた住友化学株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社住化技術情報センターおよび一般社団法人日本化学工業協会と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



7

ほりぐち あきこ
堀口 明子1962年
12月29日生

再任

社外

独立

当社発行株式の所有数
なし取締役会出席状況
(2024年度)
18/18回社外取締役在任年数
(本総会最終時)
2年

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1985年 4月 沖電気工業株式会社入社
 2011年 4月 同社広報部長
 2015年 4月 同社人事部長
 2015年 4月 沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役
 2017年 4月 沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長
 2017年 4月 株式会社OKIプロサーブ取締役
 2018年 6月 公益財団法人21世紀職業財団理事
 2019年 4月 沖電気工業株式会社経営管理本部理事
 2019年 4月 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員 (現在)
 2020年 4月 沖電気工業株式会社コーポレート本部理事
 2023年 6月 当社社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

情報通信機器メーカーにおいて、広報部長や人事部長を歴任し、執行役員を務めるとともに、特例子会社の代表取締役も務めたほか、公益財団法人21世紀職業財団の理事を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。コーポレート・ガバナンスの強化、DX (デジタルトランスフォーメーション)、ダイバーシティ経営、人的資本経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

堀口明子氏が過去に業務執行に携わっていた沖電気工業株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が現在または過去において業務執行に携わる株式会社沖ワークウェル、沖コンサルティングソリューションズ株式会社および株式会社OKIプロサーブと当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。



当社発行株式の所有数
なし

取締役会出席状況
(2024年度)
14/14回

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
1年

8

みやざき まき
宮崎 真紀

1964年
2月1日生

再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1992年4月 弁護士登録
1992年4月 由本・高後・森法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）入所
1996年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所入所
1997年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1999年5月 由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）復職
2003年1月 由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）パートナー
2007年1月 由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士（現在）
2024年6月 当社社外取締役（現在）

[重要な兼職の状況]

由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり法律事務所の代表弁護士を務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしています。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

なお、宮崎真紀氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

独立性に関する事項

宮崎真紀氏が現在代表弁護士を務める由本・太田・宮崎法律事務所と当社との間には取引関係はありません。また、同氏が過去に所属していたケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は100万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

-
- (注) 1. 坂田信以氏は、2025年6月25日開催予定の株式会社池田泉州ホールディングス定時株主総会の承認を経て、同社社外取締役就任する予定であり、また、同日開催予定の株式会社池田泉州銀行定時株主総会の承認を経て、同行非業務執行取締役就任する予定です。
2. 堀口明子氏の戸籍上の氏名は、保谷明子であります。
3. 宮崎真紀氏の戸籍上の氏名は、栗林真紀であります。
4. 当社は、庄司哲也氏、坂田信以氏、堀口明子氏および宮崎真紀氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しています。
6. 庄司哲也氏、坂田信以氏、堀口明子氏および宮崎真紀氏の当社社外取締役在任中に、当社グループにおいて、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部について、不適切行為が行われていたことが判明しました。4氏は、2024年4月の国土交通省による船用エンジンに係る注意喚起を受けて実施された社内調査およびそれに続き2024年7月に設置された特別調査委員会による調査によってこれらの不適切行為が判明するまで、その事実を認識していませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っていました。また、不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底のため原因の究明や再発防止に向けた取組みについて逐次に報告を受け、またこれらに対して提言を行うなど、その職責を果たしています。

第4号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、山本和久氏は任期満了となり、また、森方正之氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりであります。



当社発行株式の所有数
6,200株

1

おおくら ゆういち
大倉 雄一

1958年
6月13日生

新任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1982年4月	株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2010年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員
2012年5月	同行常務執行役員
2016年6月	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 代表取締役社長
2021年7月	当社入社
2021年7月	当社専務執行役員
2021年7月	当社海外統括本部長
2024年10月	NAC International社取締役会長（現在） (2025年6月6日退任予定)
2025年4月	当社顧問（現在）

監査役候補者とした理由

金融機関の常務執行役員、同行の関係会社の代表取締役を務めるなど、企業経営や財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、また、当社において、2021年7月から専務執行役員、海外統括部門の責任者を務め、当社経営、事業運営などについて理解しています。これまでの経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献するものと判断し、監査役候補者としたものであります。



当社発行株式の所有数
5,700株

2

やすだ としひこ
安田 俊彦

1960年
8月22日生

新任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2017年 4月 当社執行役員
2018年 4月 当社機械事業本部産業装置ビジネスユニット長
2021年 4月 当社開発本部技術研究所長兼PtG事業推進室長
2022年 4月 当社開発本部技術研究所長
2024年 4月 当社常務執行役員
2024年 4月 当社開発本部長兼技術研究所長
2025年 4月 当社顧問（現在）

監査役候補者とした理由

当社において、2017年4月から執行役員を務め、研究開発部門の責任者として豊富な経験と実績を有し、当社経営、事業運営などについて理解しています。これまでの経験と実績から、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献するものと判断し、監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者が監査役に選任された場合、当社は、各監査役候補者との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各監査役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、任期中中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しています。
3. 各監査役候補者の性別および専門性（スキル）等は、26頁をご参照ください。

第5号議案

補欠の監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、2021年6月22日開催の第124回定時株主総会において補欠の監査役に選任された高坂佳郁子氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任につきましては、取締役会の決議により、監査役会の同意を得て、就任前にその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



当社発行株式の所有数
なし

こうさか けいこ
高坂 佳郁子

1976年
9月20日生

再任 補欠 社外 独立

略歴（地位および重要な兼職の状況）

2002年10月	弁護士登録
2002年10月	色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所
2008年2月	川上塗料株式会社社外監査役
2009年1月	色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）パートナー
2016年6月	日本山村硝子株式会社社外監査役
2017年6月	日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現在）
2017年6月	アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役（現在）
2018年3月	東洋炭素株式会社社外監査役
2018年6月	株式会社ファルコホールディングス社外監査役
2020年1月	弁護士法人色川法律事務所社員弁護士（現在）
2021年6月	株式会社ファルコホールディングス社外取締役（監査等委員）（現在）
2022年3月	東洋炭素株式会社社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人色川法律事務所社員弁護士
日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）
アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役
株式会社ファルコホールディングス社外取締役
（監査等委員）
東洋炭素株式会社社外取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由

長年にわたり弁護士として活動しており、企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しています。社外監査役として、独立した立場から職務を適切に遂行できると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としたものであります。

なお、高坂佳郁子氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

独立性に関する事項

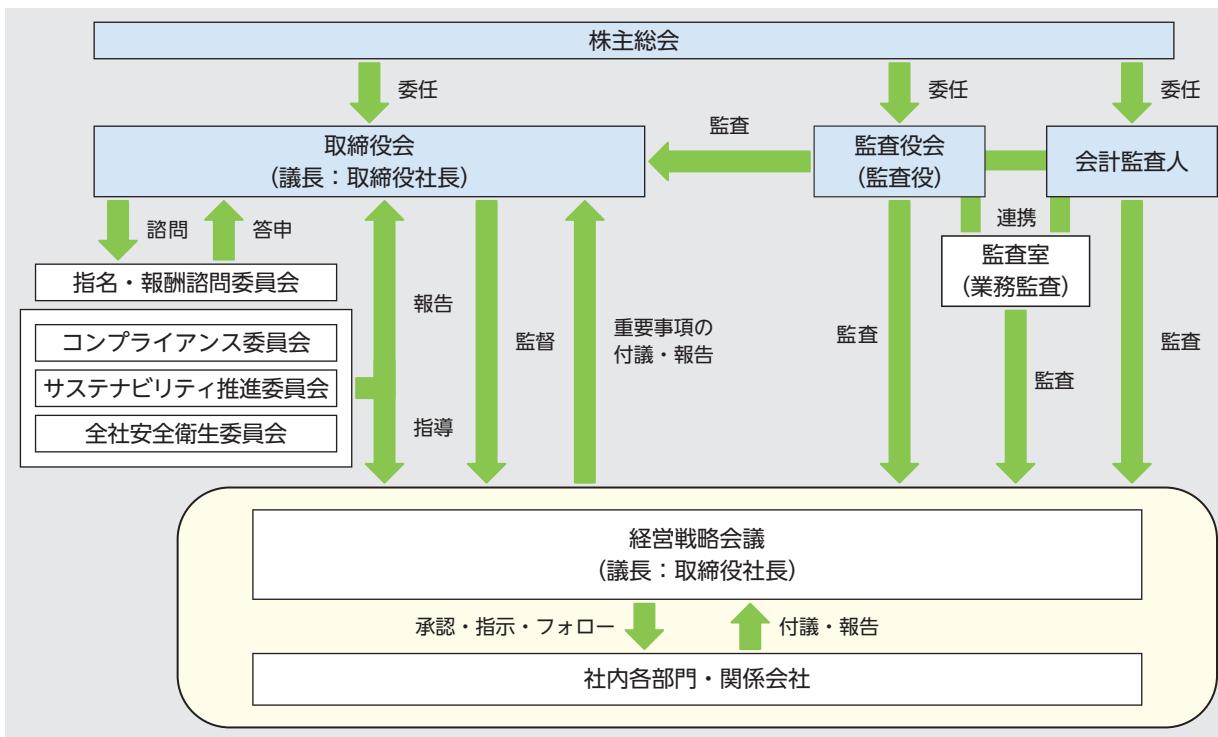
高坂佳郁子氏が現在所属する弁護士法人色川法律事務所と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は500万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏が監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

-
- (注) 1. 高坂佳郁子氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。高坂佳郁子氏は、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しています。

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としています。



(コーポレート・ガバナンス体制)

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。
- ・取締役会

取締役会は取締役8名、うち社外取締役4名で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

・ 経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・ 指名・報酬諮問委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、2025年4月1日現在、社内取締役1名（社長兼CEO 桑原 道氏）および社外取締役4名で構成しており（委員長は社外取締役）、社外監査役はオブザーバーとして同委員会に出席しています。

<委員会の役割・権限等>

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申します。取締役会は当該答申を尊重するものとします。

- (1) 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- (2) 社長の選定および解職に関する事項
- (3) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (5) 後継者育成計画に関する事項
- (6) 取締役の報酬総額に関する事項
- (7) 取締役の報酬支給総額に関する事項
- (8) 取締役の報酬額算定方法に関する事項
- (9) 前各号を審議するために必要な基本方針、規則および手続き等に関する事項
- (10) その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

(役員の選任に関する方針・手続き)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっては、指名・報酬諮問委員会における諮問を経て、取締役会で決定しています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間ににおいて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

第3号議案・第4号議案が承認された後の役員体制（予定）

（取締役会の構成に関する考え方）

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、当社グループの各事業分野に精通した業務執行取締役と、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有する独立社外取締役により、取締役会全体として必要な知識・経験・能力をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴等を踏まえた多様性と業容等を勘案した適正規模を両立するよう構成することとしています。

独立社外取締役は、社外での豊富な経験や専門性を当社経営に活かしていただき、取締役会の監督機能と経営の透明性向上を図るため、取締役総数の3分の1以上とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしています。なお、第3号議案が承認された場合、独立社外取締役は取締役総数の2分の1となります。

（取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力）

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、サステナビリティを重視した経営の実践にあたり、取締役全員が備えるべきスキルとして「サステナビリティ・ESG」を選定しています。また、中期経営計画「Forward 25」における基本方針（既存事業の持続的成長、成長事業の創出・拡大、持続可能な経営の推進（企業価値の向上））の観点から、取締役会全体で備えるべきスキルとして、「企業経営」「グローバル」「営業・マーケティング・事業戦略」「エンジニアリング・モノづくり・SCM」「ICT・DX・イノベーション」「人事・人材開発」「財務・会計」「法務・リスク管理・コンプライアンス」を選定しています。なお、これらの項目は必要に応じて見直すものとします。

氏名	役位	社外・独立	性別	専門性（スキル）								指名・報酬諮問委員会	
				サステナビリティ・ESG	企業経営	グローバル	営業・マーケティング・事業戦略	エンジニアリング・モノづくり・SCM	ICT・DX・イノベーション	人事・人材開発	財務・会計		法務・リスク管理・コンプライアンス
桑原 道	代表取締役 取締役社長兼 CEO		男性	◎	◎	◎		○		○	◎	○	○
橋爪宗信	取締役兼 常務執行役員		男性	◎	◎		○			◎			
小木 均	取締役兼 専務執行役員		男性	◎			◎	○					
宮崎 寛	取締役兼 常務執行役員		男性	◎	◎						◎	○	
庄司哲也	取締役	○	男性	●	●	●	●		●	●			○ (委員長)
坂田信以	取締役	○	女性	●	●			●	●				○
堀口明子	取締役	○	女性	●	●				●	●			○
宮崎真紀	取締役	○	女性	●		●						●	○
大倉雄一	常勤監査役		男性	●	●	●	●				●	●	
安田俊彦	常勤監査役		男性	●			●	●	●				
安原裕文	監査役	○	男性	●	●	●					●		△
稲田浩二	監査役	○	男性	●	●					●		●	△

（注1）社内取締役については、求められる役割を果たすことが期待できるスキル項目を○、そのうち特に期待できるスキル項目を◎としています。社外取締役および監査役については、求められる役割を果たすことが期待できるスキル項目を●としています。

（注2）指名・報酬諮問委員会の△はオブザーバーとしての出席です。

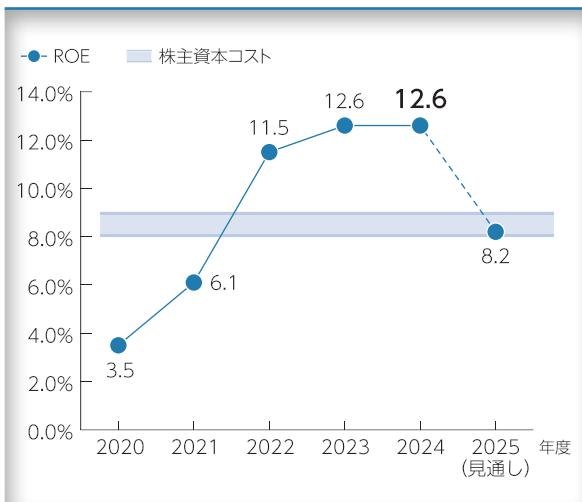
（注3）上記は、各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

株主の皆様にお伝えしたいこと

▶ 資本コスト

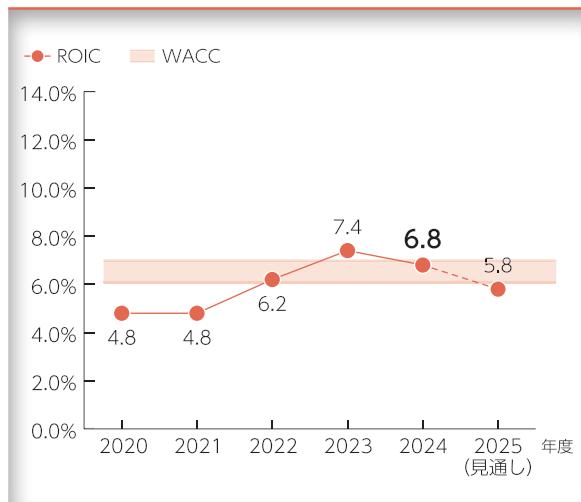
ROE・株主資本コスト

- 資本コスト=投資家の期待収益率という考え方に立ち、投資家との対話を通じて、投資家の考える水準を8%から9%と認識。
- 2024年度のROEは前期から横ばい。2025年度は当期純利益の減少、自己資本の増加により、ROEは低下する見込み。



ROIC・WACC

- 2024年度に引き続き、2025年度も将来の持続的成長のための戦略的事業投資を積極的に実施するため、ROICは低下を見込む（中長期的には投資の効果により回復）。
- 今後は、ROICの活用をさらに進め、事業ポートフォリオの管理を強化。



重点施策

基本方針

1 既存事業の 持続的成長

- Kanadevia Inova社グループのWaste to X（廃棄物の物質・エネルギー転換）事業伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率につき2023年度に続き**Forward 25の目標（40%）を達成**。
- 社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から、**子会社の吸収合併や他社への株式譲渡を行うなど、当社グループの事業構造改革を大きく推進**。

2 成長事業の 創出・拡大

- 特に脱炭素化事業において、以下のとおり積極的な投資を推進。
- **水素発生装置の中核機器である水電解スタックの量産工場建設を決定**。
 - Waste to Energy（廃棄物のエネルギー転換）、Power to Gas、浮体式洋上風力発電等の分野における**開発投資を実施**。

3 持続可能な 経営の推進 (企業価値の向上)

- **管理職人事制度の改革、65歳定年制の導入**など、人的資本強化のための人事制度改革を推進。
- サステナビリティのための取組みとして、**エンジニアリング業界では初めてとなるTNFDレポートを発行**。
- **業務用生成AI環境の構築やISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証の取得**など、DX戦略推進のための基盤を整備。
- ERM（Enterprise Risk Management）室を新設し、**グループ全体の統括的なリスクマネジメント体制の整備**に着手。

長期ビジョンの実現へ

2030 Vision

「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」
売上高9,000億円／営業利益率10%

サステナブルビジョン

2050年に目指す姿

- 1 環境負荷をゼロにする
- 2 人々の幸福を最大化する

Topics 1

大阪・関西万博「未来の都市」パビリオンに協賛・展示

当社は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の未来社会ショーケース事業・フューチャーライフ万博「未来の都市」のパビリオンに協賛しています。

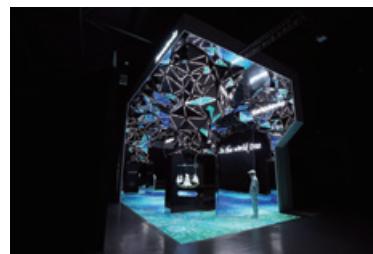
当社はカナデビアの技術で人と地球の幸せな未来に貢献するという想いのもと、上記パビリオンの当社展示プレイスにおいて、4つの体験装置（①資源ごみでクルマとまちを動かそう、②生ごみでまちを支えよう、③紙ごみでひこうきを飛ばそう、④いろいろなごみで社会を動かそう）を備えた「世界樹（World tree）」を設置し、ご来場者にIoTやAIと資源循環・脱炭素技術が融合したSociety 5.0の社会および当社ビジョンを体感いただいています。

この展示を通じて、来場者の皆様と、資源循環やカーボンニュートラルという視点を日常の行動基準に取り入れること、技術の変革だけでなく一人ひとりの意識改革や行動変容も社会を変えていく力となるという想いを共有したいと考えています。大阪・関西万博にご来場の際には是非、当社展示プレイスに足をお運びください。



カナデビア 万博特設サイト：<https://www.kanadevia.com/expo2025/>

※スマート回収箱連動型の資源循環を楽しく学べるWebアプリ、当社が設計・施工を担当した日本館併設のバイオガスプラントの見学ツアーなどの紹介も行っています。詳細は上記ウェブサイトをご参照ください。



当社展示プレイス

Topics 2

山梨県にPEM型水素発生装置の水電解スタックの量産工場建設を決定

当社は、固体高分子（PEM）型水素発生装置の大型化を進めてきましたが、このたび、量産化に向け、中核機器となる水電解スタックの製造工場を山梨県都留市に建設することにいたしました。完成は2028年度末の予定です。生産能力は年間1GW（電解効率5kWh/Nm³として製造水素換算で15.7万tに相当）であり、設備投資額は約80億円です。これは中期経営計画「Forward 25」で掲げる重点投資対象分野への1,400億円の投資計画の一環で、また、経済産業省の「GXサプライチェーン構築支援事業」に採択されています。

本工場での量産化を通じて、コストや供給能力、納期等の製品競争力を強化するとともに、アフターサービス事業や当社グループが保有するメタネーション等の他の脱炭素関連製品とのシステム統合によるソリューション提供を展開していきます。また、本工場を国内マザー工場として、国内外に水素発生装置の製造拠点を順次展開し、水素関連事業を強化、拡大していく考えです。

当社は、脱炭素化システムの社会実装の要請に応え、水素社会とカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。



水電解スタック量産工場の外観イメージ図

海外事業拡大・継続的事業拡大のための戦略的M&Aを実施

海外子会社のKanadevia Inova社は、海外事業および継続的事業を拡大するための戦略的M&Aを多数実施しました。

当社グループは運営やメンテナンス等の継続的事業の売上高割合を2025年度までに50%とすることを目標としており、これに向けKanadevia Inova社は、ごみ焼却発電施設のアフターサービス事業等を行うデンマーク企業（現 Kanadevia Inova Denmark社）およびごみ焼却発電施設へのボイラ部品供給・据付やメンテナンス事業を行う米国企業（現 Kanadevia Inova Matrix Services US社）を買収したほか、2025年夏頃にはごみ焼却発電施設の運転事業を行うアイルランド企業（Encyclis Ireland Operations社）の買収を完了予定です。また、デンマークのエンジニアリング会社（Babcock & Wilcox社）から、ごみ焼却発電施設の燃焼装置に関する同社の知的財産権やエンジニア等を有するデンマーク企業（Timberforce社）の全株式を取得しました。

さらに、Kanadevia Inova社は、バイオガス事業を拡大することを目的として、バイオガスプロジェクトに関する事業開発や運営等を行う英国企業（Iona Capital社）を買収し、その後同社を通じてオランダのバイオメタン事業会社（Groengas Cothen社）も買収しました。

当社グループは、将来にわたって衛生的にごみを処理し、資源循環や脱炭素化、エネルギーの安定供給に貢献できるよう努めてまいります。



バイオガスプラント

「海底設置型フラップゲート式可動防波堤」が複数の賞を受賞・入賞

当社は、東洋建設株式会社や五洋建設株式会社等との共同開発の「フラップゲート式可動防波堤」において、第10回ジャパン・レジリエンス・アワード最優秀賞および令和5年度土木学会賞技術開発賞を受賞し、また、第26回国土技術開発賞に入賞しました。

本製品は、通常時は扉体が海底に沈んでいますが、津波や高潮発生時には、扉体の浮力および港内外の水位差を利用して無動力かつ迅速に起立させることにより、連続した水門や防波堤を形成することができる可動式構造物です。本製品を用いることにより、従来よりも短縮・単純化された防潮ラインで、より広いエリアを津波や高潮による浸水被害から守ることができます。

当社は今後も、フラップゲート式可動防波堤の普及に努め、安全で豊かな街づくりに貢献してまいります。



適用イメージ

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2024年度）の経済情勢は、世界的には持ち直しの傾向がみられるものの、中国の内需減少による輸出増などを背景として、製造業において日本を含む先進国が減産基調にあるほか、物価上昇の継続による個人消費への影響や大国間の対立激化を背景に、回復のペースは鈍い状況で推移しました。加えて、米国の通商政策等による不透明感がみられます。一方、国内では、雇用・所得環境が改善する中で、一部に足踏みもみられるものの、全体として緩やかな景気回復の動きがみられました。

こうした中で、当社グループは、2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」および長期ビジョン「2030 Vision」のもと、これらビジョン実現への飛躍に向けて2023年度からスタートした3か年の中期経営計画「Forward 25」に基づき、「既存事業の持続的成長」、「成長事業の創出・拡大」および「持続可能な経営の推進（企業価値の向上）」を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

○受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、脱炭素化部門が減少したものの、環境部門および機械・インフラ部門の増加により、前期を上回る7,659億円となりました。売上高については、環境部門および脱炭素化部門の増加により、前期を上回る6,105億円となりました。

損益面では、営業利益は機械・インフラ部門および脱炭素化部門が悪化しましたが、環境部門の増益により、前期を上回る269億円となりました。一方で経常利益は、持分法による投資利益の減少および為替差益の減少等により、前期から悪化し243億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の減少等により、前期を上回る221億円となりました。

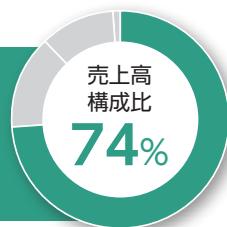
受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
第128期 (2024年度) 7,659 億円	第128期 (2024年度) 6,105 億円	第128期 (2024年度) 269 億円	第128期 (2024年度) 243 億円	第128期 (2024年度) 221 億円
第127期 (2023年度) 7,151 億円	第127期 (2023年度) 5,558 億円	第127期 (2023年度) 243 億円	第127期 (2023年度) 256 億円	第127期 (2023年度) 189 億円
増減 (前期比) 508 億円 (7.1%増) ↑	増減 (前期比) 547 億円 (9.8%増) ↑	増減 (前期比) 26 億円 (10.8%増) ↑	増減 (前期比) △13 億円 (5.1%減) ↓	増減 (前期比) 32 億円 (16.3%増) ↑

②部門別の概況

環境部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- 水・汚泥処理施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- バイオマス利用システム
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 電力卸売



受注高は、国内では、埼玉県朝霞和光資源循環組合、新潟県柏崎市向けごみ焼却発電施設整備・運営事業、埼玉県川越市向け汚泥再生処理施設整備・運営事業、その他基幹改良工事、長期運営事業、海外では英国向け2件のごみ焼却発電施設建設工事、アラブ首長国連邦向けごみ焼却発電施設の運営・保守事業を受注したことなどにより、前期より586億円増加し、6,174億円となりました。

売上高は、国内では群馬県高崎市、北海道道央廃棄物処理組合、鹿児島県南薩地区衛生管理組合向けごみ焼却発電施設、その他多数の基幹改良工事、海外ではアラブ首長国連邦、英国向けのごみ焼却発電施設建設工事が進捗・完工したことなどにより、前期より462億円増加し、4,535億円となりました。

営業利益は、国内大口工事の赤字縮小および海外子会社の収益改善により前期から63億円増加し、254億円となりました。

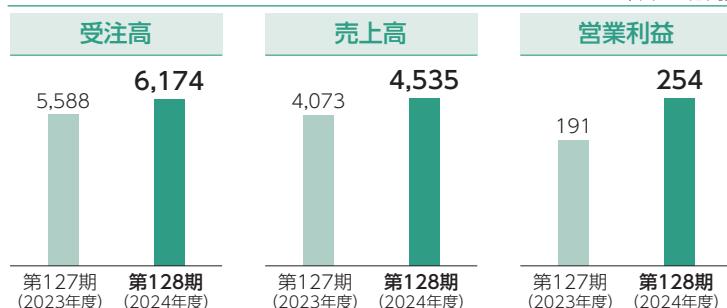


高浜クリーンセンター（群馬県高崎市）



アラブ首長国連邦向けごみ焼却発電施設

（単位：億円）



機械・ インフラ部門

主要な事業内容

- 自動車用プレス機械 ●ボイラ ●プラスチック機械 ●食品機械
- 医薬機械 ●精密機器 ●エレクトロニクス・制御システム ●橋梁
- 水門扉 ●煙突 ●海洋土木 ●シールド掘進機 ●防災システム

売上高
構成比
14%

受注高は、橋梁において国土交通省向けに大型の受注があったほか、精密機械の増加等により、前期より104億円増加し、912億円となりました。

売上高は、精密機械の前期受注低迷による減少のほか、国土交通省・地方自治体向け橋梁および水門扉において工事の進捗があったもののインフラが全体として減少したこと等により、前期より80億円減少し、830億円となりました。

営業利益は、精密機械およびインフラの減収に伴う減益により、前期より20億円減少し、10億円となりました。



佐賀県小城市役所オフグリッドシステム向け
リン酸鉄リチウムイオンバッテリーユニット



近畿地方整備局向け足羽川ダム水門設備
(水位調整用放流管およびゲート設備)

(単位：億円)



脱炭素化 部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ●脱硝触媒 ●圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器 ●電解・PtG ●風力発電

売上高
構成比

11%

受注高は、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器が増加したものの、船用原動機および風力発電の減少により、前期から186億円減少し、540億円となりました。

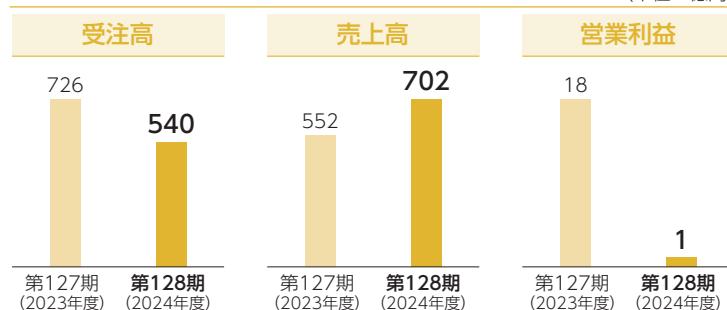
売上高は、むつ小川原風力発電所建設工事の進捗のほか、圧力容器等各種プロセス機器の増加等により、前期から150億円増加し、702億円となりました。

営業利益は、電解・PtG、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器および原子力関連設備機器の減益等により、前期から17億円減少し、1億円となりました。



Shell Canada向けEOリアクター

(単位：億円)



国内電力会社向け水素製造装置

その他部門

受注高は前期から4億円増加の33億円、売上高は前期から15億円増加の38億円となりました。また、営業利益は、前期から微増の4億円となりました。

(注) 2025年5月1日付で、連結子会社であった株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式を株式会社アマダに譲渡したこと等に伴い、機械・インフラ部門の主要な事業内容であった「自動車用プレス機械」が当社グループの主要な事業内容から外れています。

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額27,493百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境	8,223	発電設備における発電機点検設備の増設および直流電源装置蓄電池の更新、バイオメタン供給プラントの建設
機 械 ・ イ ン フ ラ	16,117	堺工場土地の買戻し、橋梁鋸桁の製造設備の導入、放射光施設蓄積リング機器製作用溶接設備の導入
脱 炭 素 化	1,728	鋼板曲げ加工設備および大型円筒型加工物製作設備の導入、メタノール対応船用エンジン用メタノール燃料供給設備の導入
そ の 他 ・ 共 通	1,424	工場における屋根遮熱防水塗装工事の実施
計	27,493	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しています。

(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金34,355百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分		第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	第127期 (2023年度)	第128期 (2024年度)
受注高	(億円)	6,779	7,375	7,151	7,659
売上高	(億円)	4,417	4,926	5,558	6,105
営業利益	(億円)	155	200	243	269
経常利益	(億円)	117	178	256	243
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	78	155	189	221
1株当たり当期純利益	(円)	46.87	92.43	112.74	131.33
総資産	(億円)	4,611	4,796	5,335	6,096

(5) サステナビリティ

① サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、次のとおりです。

— サステナブルビジョン —
**環境負荷をゼロにする
人々の幸福を最大化する**

②成功の柱（マテリアリティ）

サステナブルビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しています。「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。



▶ サステナビリティ推進体制、成功の柱と2050年までの目標については、[統合報告書2024](https://www.kanadevia.com/ir/data/annual.html)をご覧ください。

<https://www.kanadevia.com/ir/data/annual.html>



③2024年度の主な取組み内容

【カーボンニュートラル】

2050年度に自社の活動および自社のバリューチェーンにわたるGHG（温室効果ガス）排出量を実質的にゼロにすることを目標とし、各種取組み、情報開示を推進しています。

ESGデータ集2024（https://www.kanadevia.com/ir/data/pdf/esg2024_J.pdf）において、自社活動によるGHG排出量を示すスコープ1、2の開示範囲を、当社グループ20社から同98社に拡大し、さらに国内排出分の第三者保証を取得しました。また、自社のバリューチェーンにおけるGHG排出量を示すスコープ3の開示を開始しました。2024年度のGHG排出量データは、2025年秋頃発行のESGデータ集2025をご参照ください。

さらに、当社は2024年11月に開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）の「ジャパン・パビリオン」に初出展しました。当社はCO₂の高効率回収を実現する廃棄物燃焼技術の中核とした、風力発電やメタネーション等を含むシステム・パッケージを展示したほか、桑原社長が講演を行い、資源循環による環境負荷低減に向けて挑戦する当社の姿勢について説明しました。



【環境復元力の最大化】

当社グループは2023年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」といいます）の情報開示提言に賛同を表明し、TNFD Early Adopterとして登録しました。2024年10月には、エンジニアリング業界では初めてとなるTNFDレポートを発行しました。



(https://www.kanadevia.com/ir/data/pdf/tnfd2024_J.pdf)

本レポートでは、主力事業であるWaste to Energy（廃棄物のエネルギー転換）事業とバイオマス発電事業の現在から2050年までを対象とし、これらの事業と自然資本とのかかわりについて、ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲットの4項目から分析および評価を行いました。

その結果、当社グループが目指す世界観として、2050年には「環境負荷ゼロ」が達成されている「Resilience Eco Society」構想を提案しました（上記TNFDレポートの27頁ご参照）。この「Resilience Eco Society」では、地域の“自然資本の環境復元力を強める”こと、“廃棄物を無駄にしない”ことを通して、地域の環境負荷がプラネタリー・バウンダリー*の環境復元力の内側に収まっている状態を目指します。

*ストックホルム・レジリエンス・センターによって提唱されている、「地球の環境に変化（特に人間の影響）が加わっても、もとの状態に戻り、地球環境が安定した状態を保てる限界の範囲」を示した境界線。

（6）対処すべき課題

中期経営計画「Forward 25」の中間年度（2024年度）の業績は、海外子会社のKanadevia Inova社グループの伸長等に加え、円安の影響もあって、受注高、売上高、営業利益、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益がいずれも期初の見通しを上回る結果となりました。

2025年度の連結業績見通しは下表のとおりとしました。これを達成するため、以下の「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を推進します。

（単位：億円）

	2025年度見通し
受注高	7,000
売上高	6,200
営業利益（営業利益率）	270（4.4%）
経常利益	230
親会社株主に帰属する当期純利益	160

■中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）

①既存事業の持続的成長

（i）海外事業の伸長

Waste to X（廃棄物の物質・エネルギー転換）事業、原子力関連事業、水事業を中心に、当社グループで協力して事業伸長に取り組んでいます。2024年度はKanadevia Inova社グループのWaste to X（特に廃棄物のガス・エネルギー転換）事業の伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率が49%となり、2025年度までの目標としていた40%を達成することができました。Kanadevia Inova社グループは、デンマークのBabcock & Wilcox Renewable Service社（現 Kanadevia Inova Denmark社）の株式取得など、Waste to Xプラント運営・メンテナンス会社の子会社化により継続的事業を拡大しているほか、英国でバイオガスプロジェクトに関する事業開発や運営などを行っているIona Capital社およびそのグループ会社の買収等により、Waste to X事業領域の拡大を進めています。

（ii）事業構造改革の推進

社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業評価を行い、事業ポートフォリオの見直し・改革を進めています。2024年度は、経営の効率化の観点から、当社の完全子会社のうち、日立造船プラント技術サービス株式会社を当社に吸収合併したほか、株式会社プロモテックの当社への吸収合併（2025年4月1日付）、また株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式の株式会社アマダへの譲渡（2025年5月1日付）を決定するなどの改革を行いました。

（iii）継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高割合50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図っています。2024年度は継続的事業の売上高割合が41%となりました。

②成長事業の創出・拡大

重点投資分野である脱炭素化事業、資源循環事業、水事業、ライフサイエンス関連事業等において、積極的な投資を行っています。

脱炭素化事業では、水素発生装置の中核機器である水電解スタックの量産工場を山梨県都留市に建設する80億円規模の設備投資を決定しました。また、Waste to Energy、Power to Gas、浮体式洋上風力発電等の分野において、補助金事業を活用した投資を行っています。資源循環事業では、国土交通省による実証事業を活用し、下水汚泥から得られるメタンを資源として再利用する技術開発への投資を行っています。

③持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

人的資本の強化、事業活動の脱炭素化、DX戦略の推進、リスク管理の徹底に取り組んでいます。

人的資本の強化では、管理職人事制度の改革、65歳定年制の導入など人事制度の改革を進めました。また、

特に健康経営を推進しており、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定を受けるなど、各種施策を推進しています。さらに、2024年10月1日付の商号変更に合わせてブランディング推進の取組みを進め、職員のエンゲージメント向上を図っています。DX戦略の推進については、役職員が業務に利用するための生成AI環境の構築やISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証の取得など、戦略推進のための基盤整備が進んだほか、DX人材の育成も併せて進めています。リスク管理の徹底については、重要な戦略リスクの特定、リスク許容度の定義およびこれに基づく戦略的なリスク管理を行う仕組みを導入、推進するために社長直轄のERM（Enterprise Risk Management）室を新設しました。今後、ERM室の統括の下にグループリスクのマネジメントを進めていきます。

なお、事業活動の脱炭素化については、前述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください。

また、当社では、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、資本収益性と資本コストの年度計画の策定・開示とモニタリングや、開示およびIRの充実の取組みも進めています。当年度の資本収益性と資本コストに係る実績は当社の2024年度決算説明会資料の41頁をご参照ください。



<https://www.kanadevia.com/newsroom/news/ir/assets/pdf/FY2025-17.pdf>

■当社グループにおける不適切行為について

当社は、当社グループのうち船用エンジン事業を行っている連結子会社において不適切行為が行われていたことが判明したことを受け、2024年7月17日付で当社グループから独立した外部有識者で構成される特別調査委員会を設置し、透明性および実効性を確保した調査を実施いたしました。かかる調査の結果、2025年3月25日および同年4月30日に公表しましたとおり、船用エンジンのほか、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品について、一部に不適切行為が行われていたことが判明しました（以下、特別調査委員会の調査の結果判明したこれらの不適切行為を「本件不適切行為」といいます）。

当社グループといたしましては、本件不適切行為が明らかになったことを厳粛に受け止め、次の再発防止策に取り組んでいます。それに加え、特別調査委員会の提言をもとにさらなる実効性の高い再発防止策を策定・実施することで、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

【再発防止策】

本件不適切行為のうち個々の事案に対して、計測等システムおよび業務プロセスの見直しならびに品質管理体制の強化など、それぞれの性質に応じた対策を実施しているほか、各不適切行為に共通する対策として、以下の事項に取り組んでいます。

①経営トップによるコミットメント

経営トップがコンプライアンスの徹底を繰り返し発信することにより、当社グループとして不正を絶対に行わ

ないことを役職員に認識させ、また、ステークホルダーの皆様に対して、当社グループ全体として不正防止に真摯に取り組む姿勢を示します。

②組織風土改革・意識改革

- ・当社グループとして、Kanadevia Valueをはじめとする当社の理念や規範をもとにありたい姿を具体化し、役職員がこれを理解し実践できるよう経営トップからメッセージを発信します。
- ・如何なる理由があっても不正を拒絶し、何か不安や懸念があればお互いに速やかに共有し、適切に問題解決を図ることができる職場づくりを促進します。
- ・組織の縦割り化や業務の属人化を防ぐために、人事ローテーションの活性化を図り、長期間、一人の担当者が同じ業務に従事しないような仕組みを構築します。
- ・職員一人ひとりが不正を拒絶できる倫理観を持つことができるよう、自身の役割・責任に対する意識を高めることに着眼した啓発・教育・トレーニングを実施します。

③業務プロセスの改善

- ・各部門の業務管理規程と業務の実態を照合し、不正につながるプロセスの排除および業務所掌の見直しを行い、不正を防止できる実効性のある業務管理規程に改訂します。
- ・経験の浅い職員でも適切に業務を遂行できるよう、業務プロセスの可視化・標準化を推進するとともに業務の効率化を行います。

④品質不正防止の取組み

- ・社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下部組織として、品質コンプライアンス委員会を設置し、各部門の品質に関係する業務の適切性や、本件不適切行為に関わる是正措置の実施状況についてモニタリングを行います。
- ・グループ内職員向けの品質相談窓口や、同業他社で発覚した品質不正につき当社グループにおいて同様の事案がないかをただちに調査し、問題がある場合は改善する仕組みを構築します。また、特別調査委員会の調査結果・提言等および当社グループの再発防止策について役職員への周知を図ります。

⑤品質保証部門の人員確保

人員補強のほか、品質保証業務に必要な素養・スキルが得られる教育を実施します。

⑥取締役会の監督機能強化

重大なコンプライアンス違反あるいは可能性がある事案が判明した場合は、速やかに取締役会に報告し、取締役会においてコンプライアンス、内部統制およびエンタープライズリスクマネジメントに関わる議論を徹底します。

最後に、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、安全管理の徹底にも引き続き取り組んでまいります。安全管理については、2025年4月1日付で、各事業本部に分散していた安全管理部門を集約した安全統括部を社長直轄組織として新設し、グループ会社を含めた安全管理体制を強化しています。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況等 (2025年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 カナデビアエンジニアリング	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 百万円	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
カナデビアE&E株式会社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
カナデビア環境サービス株式会社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
日立造船マリンエンジン株式会社	1,750 百万円	65.0%	船用原動機の新造事業およびアフターサービス事業
Kanadevia Inova社	40 百万スイスフラン	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Osmoflo Holdings社	57 百万オーストラリアドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
Kanadevia Inova Steinmüller社	90 百万ユーロ	—	廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理施設の設計・調達・建設
NAC International社	43 百万USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング
NIAGARA ENERGY PRODUCTS社	32 百万カナダドル	—	放射性廃棄物乾式貯蔵容器の製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社11社を含めた連結子会社は158社、持分法適用会社は35社となっています。

2. 上記の重要な子会社の一部は、2024年10月1日付の当社の商号変更（「日立造船株式会社」から「カナデビア株式会社」に変更）にあわせて、商号を以下のとおり変更しています。

変更前商号	変更後商号
株式会社ニチゾウテック	株式会社カナデビアエンジニアリング
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	カナデビアE&E株式会社
Hitz環境サービス株式会社	カナデビア環境サービス株式会社
Hitachi Zosen Inova社	Kanadevia Inova社
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	Kanadevia Inova Steinmüller社

3. Kanadevia Inova Steinmüller社は、当社100%出資のKanadevia Inova社の完全子会社であります。
4. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるKanadevia HOLDINGS U.S.A.社の完全子会社であり、NIAGARA ENERGY PRODUCTS社は、NAC International社の完全子会社であります。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、2024年4月1日付で、当社の完全子会社であり、主に当社が納入した海水淡水化プラント等、海外の各種プラント向けにアフターサービス部品の販売を行っていた日立造船プラント技術サービス株式会社を吸収合併しました。
- ・当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、当社が株式会社アマダに、当社の完全子会社である株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式を譲渡すること、ならびに当社の完全子会社である科納維商貿（上海）社、Kanadevia India社およびKanadevia INDONESIA社の事業のうち株式会社エイチアンドエフが製造したプレス機械に関するアフターサービスに係る部分を譲渡することを決議しました。本株式譲渡および本事業譲渡は2025年5月1日付で完了し、同日をもって株式会社エイチアンドエフならびに同社の完全子会社および関連会社は、当社の子会社および関連会社から除外されています。
- ・当社は、2025年2月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社であり、主に橋梁等鋼構造物向け設計システムの開発・保守・販売を行う株式会社プロモテックを吸収合併することを決議しました。当該決議に基づき、当社は2025年4月1日付で同社を吸収合併しています。

④重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(8) 主要な営業所、工場等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支社	北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、 中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)
工場等	技術研究所 (大阪市)、茨城工場 (常陸大宮市)、舞鶴工場 (舞鶴市)、 築港工場 (大阪市)、堺工場 (堺市)、向島工場 (尾道市)、 因島工場 (尾道市)、有明工場 (熊本県玉名郡)、 若狭事業所 (福井県大飯郡)
海外事務所	台北支店 (台湾)、アブダビ支店 (アラブ首長国連邦)

② 子会社

<国内>

株式会社 アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社 カナデビアエンジニアリング	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社 エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
カナデビア E & E 株式会社	大阪市港区弁天1丁目2番1号
カナデビア環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1
日立造船マリンエンジン株式会社	熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

<海外>

Kanadevia Inova 社	スイス
Osmoflo Holdings 社	オーストラリア
Kanadevia Inova Steinmüller 社	ドイツ
NAC International 社	米国
NIAGARA ENERGY PRODUCTS 社	カナダ
Kanadevia U.S.A. 社	米国
Kanadevia India 社	インド
Kanadevia (THAILAND) 社	タイ
Kanadevia INDONESIA 社	インドネシア
Kanadevia VIETNAM 社	ベトナム
科納維商貿(上海)社	中国

(注) 上記の子会社の一部は、2024年10月1日付の当社の商号変更 (「日立造船株式会社」から「カナデビア株式会社」に変更) にあわせて、商号を以下のとおり変更しています。

変更前商号	変更後商号
Hitachi Zosen U.S.A.社	Kanadevia U.S.A.社
Hitachi Zosen India社	Kanadevia India社
HITZ (THAILAND) 社	Kanadevia (THAILAND) 社
HITZ INDONESIA社	Kanadevia INDONESIA社
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	Kanadevia VIETNAM社
日立造船貿易(上海)社	科納維商貿(上海)社

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	8,682名
機 械 ・ イ ン フ ラ	2,258名
脱 炭 素 化	974名
そ の 他	178名
全 社 (共 通)	872名
計	12,964名 (前期末比 816名増)

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しています。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
3,964名 (前期末比172名増)	43.6歳	16.0年

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者160名を含んでいます。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	23,592百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	14,000百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	6,900百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	5,850百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,200百万円

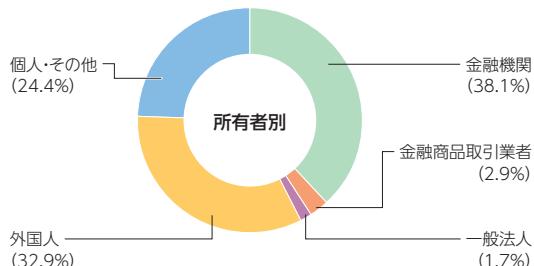
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、2024年10月1日付で、商号を日立造船株式会社からカナデビア株式会社に変更しました。
- ・当社が、子会社Kanadevia U.S.A.社経由で米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、トンネル掘削工事中に停止した事態について、当該JVから当社およびKanadevia U.S.A.社に提起されていた損害賠償請求訴訟は、2019年10月に当該JVとの間で締結した和解契約をもって取り下げられましたが、当該JVが別途提起し、Kanadevia U.S.A.社が原告として参加する保険金請求権確認訴訟はその後も継続中でした。この保険金請求権確認訴訟につき、2024年10月23日に当該JV、当社および保険会社との間で和解契約が締結されたことをもって、当該JVおよびKanadevia U.S.A.社は当該訴訟を取り下げるとともに、当社は、上記の損害賠償請求訴訟に係る和解における合意条件に基づき、20百万ドル（約29億円）を受け取りました。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
 (うち自己株式 1,696,833株)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 71,583名
 (前期末比 455名減)
 (5) 大株主 (上位10名)

株式分布 (所有者別持株比率)



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,089	17.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,163	10.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	6,623	3.9
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	4,060	2.4
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS C H I N A E Q U I T Y F U N D	4,035	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,262	1.9
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	2,861	1.7
カナデビア職員持株会	2,626	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,532	1.5

(注) 持株比率は自己株式数 (1,696,833株) を控除して算出しています。なお、自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式は含まれていません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
三野 禎 男	代表取締役 取締役会長 兼 CEO		
桑原 道	代表取締役 取締役社長 兼 COO		
木村 悟	取締役 (専務執行役員)	企画管理本部長 兼 安全部、 サステナビリティ推進室担当	Kanadevia HOLDINGS U.S.A.社取締役社長
橋爪 宗信	取締役 (兼 常務執行役員)	ICT推進本部長	
庄司 哲也	取締役		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役 サークレイス株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取締役 日本たばこ産業株式会社社外取締役
坂田 信以	取締役		株式会社野村総合研究所社外取締役
堀口 明子	取締役		株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員
宮崎 真紀	取締役		由本・太田・宮崎法律事務所代表弁護士
山本 和久	常勤監査役		
森方 正之	常勤監査役		
安原 裕文	監査役		住友ゴム工業株式会社社外監査役 住友電設株式会社社外取締役
稲田 浩二	監査役		東洋テック株式会社社外取締役 関西電力株式会社顧問

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2025年3月31日現在のものです。
なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
三野 禎 男	代表取締役 取締役会長 兼 CEO	代表取締役 取締役社長 兼 CEO	2024年4月1日
桑原 道	代表取締役 取締役社長 兼 COO	常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本部、 建築監理室担当	2024年4月1日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・ 監査役 稲田浩二氏は、2024年6月26日に関西電力株式会社の取締役代表執行役副社長を退任し、同社の顧問に就任しました。
- 2. 取締役 木村悟氏および同 橋爪宗信氏の担当業務は、両氏が取締役と兼任する執行役員としての担当業務です。
- 3. 取締役 庄司哲也氏、同 坂田信以氏、同 堀口明子氏および同 宮崎真紀氏は、社外取締役であります。
- 4. 監査役 安原裕文氏および同 稲田浩二氏は、社外監査役であります。
- 5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
- 6. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ・ 常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・ 監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
- 7. 2024年6月20日開催の第127回定時株主総会で、木村悟氏、橋爪宗信氏および宮崎真紀氏が新たに取締役に選任され就任しました。また、同総会で、稲田浩二氏が新たに監査役に選任され就任しました。
- 8. 2024年6月20日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 鎌屋樹二氏、同 芝山直氏および取締役 リチャード R. ルーリー氏が任期満了により退任するとともに、監査役 荒木誠氏が辞任により退任しました。
- 9. 2025年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

氏名	地位	担当
三野 禎 男	取締役	
桑原 道	代表取締役 取締役社長 兼 CEO	
木村 悟	取締役	

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・ 取締役 木村悟氏は、Kanadevia HOLDINGS U.S.A.社（2024年10月1日付の当社の商号変更（「日立造船株式会社」から「カナデビア株式会社」に変更）にあわせて、商号を「Hitz Holdings U.S.A.社」より変更）の取締役社長を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は、2024年4月1日時点では当社および当社の海外子会社の取締役および監査役でしたが、2024年8月8日付でこのうち当社の海外子会社の取締役および監査役が被保険者から外れ、2025年3月31日時点の被保険者は当社の取締役および監査役となっています。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対象	報酬種類	報酬限度額およびポイント数上限	株主総会決議	決議時対象役員数
取締役	金銭	年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）	第115回 定時株主総会 2012年6月22日	10名
うち社外取締役および国内非居住者を除く者	株式	1事業年度あたり、 ・信託への拠出金員上限：225百万円 ・付与ポイント（株式）数上限： 180,000ポイント	第127回 定時株主総会 2024年6月20日	4名
監査役	金銭	年額100百万円以内	第115回 定時株主総会 2012年6月22日	4名 (うち社外監査役2名)

(注) 上表のうち株式報酬に係る株主総会決議は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）のほか、執行役員（国内非居住者を除く）もあわせて対象として株式報酬制度を導入したものです。したがって、上表にある株式報酬に係る信託への拠出金員上限およびポイント数は、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）だけでなく執行役員（国内非居住者を除く）への報酬も含めた上限を示すものであり、当該決議時の、取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く）の員数は18名です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次の表のとおりです。当社は、2024年6月20日開催の第127回定時株主総会の決議により導入の業績連動型株式報酬制度を踏まえ、2024年5月10日の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を見直しています。本見直しは2024年7月以降の報酬の決定に適用されるものであり、2024年4月から2024年6月までの報酬は見直し前の方針に基づき決定していますので、以下では見直し前後の方針双方を記載しています。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長およびCEOである桑原道氏ならびに社外取締役4名の計5名で構成し、委員長は社外取締役 庄司哲也氏とする（2025年4月1日時点）*。）に諮問のうえ、取締役会において決定しています。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

*指名・報酬諮問委員会は、以下の構成委員の変更を行っています。

- ・取締役会議長およびCEOとして構成委員であった三野禎男氏が、2025年4月1日付でその地位変更に伴い構成委員から外れています。
- ・2024年6月20日付で、取締役社長である桑原道氏が新たに構成委員となっています。
- ・2024年6月20日付で、社外監査役が構成委員から外れ、同委員会のオブザーバーとなっています。

（下線は変更部分を示しています。）

見直し前（2024年4月から6月までの報酬） （報酬体系）	見直し後（2024年7月から2025年3月までの報酬）
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の報酬は、「定額報酬」、業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」、および中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成し、株主総会決議による総額等の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。業績連動型賞与は、年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～5か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。業績連動型賞与は、年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（会長・社長の場合：0～9か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

(下線は変更部分を示しています。)

見直し前 (2024年4月から6月までの報酬) (報酬体系)	見直し後 (2024年7月から2025年3月までの報酬)
<ul style="list-style-type: none"> 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、<u>定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0% (業績連動型賞与がない場合)」～「62%：38% (基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合)」の範囲になります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期の業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価とします。業績連動型株式報酬は、役位別に定めた基準ポイントをもとに、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の株式交付ポイントを算定 (連結営業利益率および連結売上高の業績達成度に応じた係数 (会長・社長の場合：0～200%) を、非財務価値等の評価に応じて別途加減算した上で基準ポイントに乗じて算定) し、1ポイントを当社普通株式1株に換算した株式数を信託を通じて毎年一定の時期に交付します。交付する株式のうち、一定の割合については株式のまま、その他は金銭に換価のうえ、毎年一定の時期に交付および支給します。 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額および業績連動型株式報酬の額に応じて変動し、<u>会長・社長については、定額報酬：業績連動型賞与：業績連動型株式報酬の割合は、「100%:0%:0% (業績連動型賞与および業績連動型株式報酬がない場合)」～「38%：43%：19% (業績連動型賞与において基準となる支給月数および個人別査定が最大となり、業績連動型株式報酬において業績連動係数が最大となった場合)」の範囲になります。</u>
<p>(報酬額決定の手續および委任に関する事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長 (取締役会長を置かない場合は取締役社長) が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額 (評価配分) を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長 (取締役会長を置かない場合は取締役社長) が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額 (評価配分) を決定します。<u>業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により制定された株式報酬規程に従い各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の業績連動型株式報酬を決定します。</u>なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

ロ. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動型賞与	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	338 (48)	221 (48)	94 (-)	22 (-)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	82 (19)	82 (19)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	421 (67)	304 (67)	94 (-)	22 (-)	16 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれていません。なお、上記中、木村悟氏および橋爪宗信氏の2名が使用人兼務取締役に該当しますが、両氏には使用人分給与は支給していません。
2. 業績連動型株式報酬については、2024年6月20日開催の第127回定時株主総会で承認いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した総額であります。
3. 2025年3月31日現在の取締役は8名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)であり、上記対象人数との相違は、2024年6月20日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、社外監査役1名が含まれていることによるものです。
4. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、半年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は221億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されています。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、50頁(4)②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。
5. 業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期的業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価であり、その実績は以下のとおりです。業績連動型株式報酬の額の算定方法は、50頁(4)②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。

指標	実績
連結営業利益率	4.4%
連結売上高	6,105億円
非財務価値等(職員エンゲージメント指数)	44%

6. 非金銭報酬等である業績連動型株式報酬の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、50頁(4)②「イ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系に記載のとおりです。
7. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、代表取締役 取締役社長兼CEO 桑原道氏に対し、各取締役(社外取締役を除く)の業績連動型賞与の額(評価配分)の決定を委任しています。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%~150%の範囲内で決定することとしています。
8. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	庄 司 哲 也	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 サークレイス株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 三菱倉庫株式会社 社外取締役 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
	坂 田 信 以	株式会社野村総合研究所 社外取締役
	堀 口 明 子	株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長執行役員
	宮 崎 眞 紀	由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士
社外監査役	安 原 裕 文	住友ゴム工業株式会社 社外監査役 住友電設株式会社 社外取締役
	稲 田 浩 二	東洋テック株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 顧問

(注) 1. 兼職の状況は2025年3月31日現在のものであります。

2. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、当社は、同氏の兼職先でありますサークレイス株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外取締役 坂田信以氏の兼職先であります株式会社野村総合研究所との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外監査役 安原裕文氏の兼職先であります住友電設株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・当社は、社外監査役 稲田浩二氏の兼職先であります東洋テック株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、当社は、同氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.2%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	
社外取締役	庄 司 哲 也	18回 ／18回	—	12回 ／12回	主に通信事業者の代表取締役等を務めるなど複数企業の経営に携わった豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	坂 田 信 以	18回 ／18回	—	12回 ／12回	主に化学メーカーの執行役員や情報会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる安全性や技術戦略のサステナビリティ評価、また企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	堀 口 明 子	18回 ／18回	—	12回 ／12回	主に情報通信機器メーカーの広報部長・人事部長や特列子会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、ダイバーシティ経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
	宮 崎 眞 紀	14回 ／14回	—	10回 ／10回	主に法律事務所の代表弁護士として培った国際的な企業法務に関する豊富な経験および専門知識をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っています。
社外監査役	安 原 裕 文	16回 ／18回	9回 ／9回	11回 ／12回	主に電機・機器メーカーの常任監査役や同社グループ企業の代表取締役、経理部門責任者を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、財務・会計に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っています。
	稲 田 浩 二	13回 ／14回	6回 ／6回	10回 ／10回	主に電力会社のIT部門や経営企画の責任者、および取締役代表執行役等を務めた豊富な経験、およびこれによるICT・デジタルや企業経営に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っています。

- (注) 1. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。
2. 2024年6月20日付で、社外監査役は指名・報酬諮問委員会の委員から同委員会のオブザーバーになっています。同日以降の指名・報酬諮問委員会開催は10回あり、監査役 安原裕文氏はうち9回、同 稲田浩二氏はうち10回に出席しています。
3. 取締役 宮崎真紀氏については、2024年6月20日取締役就任後に開催された取締役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しています。
4. 監査役 稲田浩二氏については、2024年6月20日監査役就任後に開催された取締役会、監査役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しています。
5. 2025年3月25日および同年4月30日に公表しましたとおり、当社グループにおいて、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部について、不適切行為が行われていたことが判明しました。各社外取締役および各社外監査役は、2024年4月の国土交通省による船用エンジンに係る注意喚起を受けて実施された社内調査およびそれに続き2024年7月に設置された特別調査委員会による調査によってこれらの不適切行為が判明するまで、その事実を認識していませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行っていました。また、不適切行為の事実認識後は、法令遵守の徹底のため原因の究明や再発防止に向けた取組みについて逐次に報告を受け、またこれらに対して提言を行うなど、その職責を果たしています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	108百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	238百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しています。
2. 上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が4百万円あります。
3. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、Kanadevia Inova社、Osmoflo Holdings社、Kanadevia Inova Steinmüller社、NAC International社およびNIAGARA ENERGY PRODUCTS社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	609,666
流動資産	357,114
現金及び預金	70,763
受取手形、売掛金及び契約資産	228,020
有価証券	1
商品及び製品	2,049
仕掛品	8,261
原材料及び貯蔵品	12,772
その他	36,135
貸倒引当金	△ 889
固定資産	252,532
有形固定資産	136,060
建物及び構築物	41,034
機械装置及び運搬具	21,478
工具、器具及び備品	5,221
土地	52,414
リース資産	429
使用権資産	8,581
建設仮勘定	6,901
無形固定資産	41,218
のれん	14,060
その他	27,158
投資その他の資産	75,252
投資有価証券	27,571
長期貸付金	3,628
退職給付に係る資産	16,192
繰延税金資産	21,341
その他	7,213
貸倒引当金	△ 694
繰延資産	20
社債発行費	20
資産合計	609,666

科目	金額
負債の部	411,771
流動負債	294,283
支払手形及び買掛金	56,913
電子記録債務	8,910
短期借入金	36,396
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	1,661
未払費用	81,803
未払法人税等	4,966
契約負債	40,600
株式報酬引当金	52
品質不適切行為関連費用引当金	1,484
保証工事引当金	17,394
工事損失引当金	7,063
その他	27,034
固定負債	117,488
社債	10,000
長期借入金	70,132
リース債務	7,574
繰延税金負債	5,820
退職給付に係る負債	16,468
役員退職慰労引当金	29
訴訟損失引当金	946
解体撤去引当金	858
資産除去債務	1,125
その他	4,532
純資産の部	197,895
株主資本	170,780
資本金	45,442
資本剰余金	7,802
利益剰余金	118,870
自己株式	△ 1,334
その他の包括利益累計額	18,583
その他有価証券評価差額金	1,476
繰延ヘッジ損益	528
土地再評価差額金	△ 20
為替換算調整勘定	2,794
退職給付に係る調整累計額	13,804
非支配株主持分	8,530
負債・純資産合計	609,666

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		610,523
売上原価		496,338
売上総利益		114,184
販売費及び一般管理費		87,238
営業利益		26,946
営業外収益		
受取利息	905	
受取配当金	179	
持分法による投資利益	645	
為替差益	477	
その他	1,120	3,329
営業外費用		
支払利息	817	
その他	5,128	5,946
経常利益		24,329
特別利益		
受取和解金	2,187	
事業整理損失引当金戻入額	729	2,916
特別損失		
品質不適切行為関連費用	3,567	3,567
税金等調整前当期純利益		23,678
法人税、住民税及び事業税	5,115	
法人税等調整額	△3,728	1,386
当期純利益		22,291
非支配株主に帰属する当期純利益		188
親会社株主に帰属する当期純利益		22,103

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

カナデビア株式会社
監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 武 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カナデビア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナデビア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいて、船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部について不適切行為が行われていたことが判明したため、特別調査委員会による調査を実施し、船用エンジン事業に係る不適切行為については2025年3月25日に、また、その他の不適切行為については同年4月30日に、それぞれ同委員会から調査結果および再発防止策の提言等を受領しました。当社は、これらの不適切行為を受けて再発防止策を定め、2025年4月23日付で内部統制基本方針を改正しました。また、当社は、かかる提言をもとにさらなる実効性の高い再発防止策の策定に取り組んでおります。監査役会としては、再発防止策の取り組みの進捗について、引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

カナデビア株式会社 監査役会

常勤監査役 山本和久 ㊟

常勤監査役 森方正之 ㊟

社外監査役 安原裕文 ㊟

社外監査役 稲田浩二 ㊟

第128回 定時株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話（06）6577-1111（代表）



〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

